**平成２５年（フ）第１４８７号**
埼玉県川口市桜町５丁目７番26号
破産者　柏原　幸雄
1　決定年月日　平成26年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２５年（フ）第１１４号**
富山県中新川郡上市町若杉81番地
破産者　室田　浩之
1　決定年月日　平成26年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１３６号**
富山市堀川小泉町１丁目７番６号
破産者　岡田　幸光
1　決定年月日　平成26年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第４９０８号**
大阪市住吉区南住吉４丁目７番18―205号
破産者　鈴木　敏哉
1　決定年月日　平成26年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５５０１号**
大阪市東住吉区杭全６丁目３番８号、開始決定時大阪市平野区喜連東１丁目６番13号
破産者　仲谷　　護
1　決定年月日　平成26年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５７５６号**
大阪市北区天満１丁目18番８号　グリーンコーポ天満橋503号室
破産者　竹村　道雄
1　決定年月日　平成26年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５８２７号**
大阪市淀川区木川西３丁目５番19号
破産者　山岡　俊裕
1　決定年月日　平成26年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５８６２号**
神戸市北区上津台４丁目４番37号トレスオハス上津台101号室
破産者　白　　光
1　決定年月日　平成26年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第６号**
大阪市阿倍野区三明町１丁目９番21号
破産者　古川　　博
1　決定年月日　平成26年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１７０号**
松江市山代町478番地１
破産者　川中　慶一
1　決定年月日　平成26年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第４６号**
青森市南佃２丁目11番６号
破産者　鎌田　　充
1　決定年月日　平成26年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第３１１号**
盛岡市東見前９地割62番地12
破産者　藤原　純子（旧姓橋場）
1　決定年月日　平成26年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２６年（フ）第８号**
宮城県刈田郡蔵王町宮字坂下58番地
破産者　川村　昇一
1　決定年月日　平成26年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

**平成２５年（フ）第４８７号**
静岡県浜松市東区小池町1098番地　コーポラス四季和Ⅱ102、開始決定時の住所静岡県浜松市東区上西町981番地の２　ル・シェモア上西1004号室
破産者　内野　隆敏
1　決定年月日　平成26年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第１２６号**
広島県呉市西中央５丁目14番13号
破産者　奥原征一郎
1　決定年月日　平成26年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

**平成２５年（フ）第２１２号**
長崎県西彼杵郡長与町三根郷81番地18、旧住所長崎県長崎市鳴見台１丁目29番11号
破産者　ひのでこと　日野出正信
1　決定年月日　平成26年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第１７４号**
大分県臼杵市大字江無田233番地の１
破産者　江川　忠人
1　決定年月日　平成26年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係